

令和4年6月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年6月16日（木）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第41号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第8号）
- （2）議案第42号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第9号）
- （3）議案第43号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第10号）
- （4）議案第44号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）
- （5）議案第45号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （6）議案第46号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）
- （7）議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第18号）
- （8）議案第48号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第51号）
- （9）議案第49号 西郷村農地利用最適化推進委員の選考について

- 5 報 告
- 6 協議事項

（1）協議第1号

令和5年度農業施策に関する意見の提出等の検討について

- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 3 | 小 山 田 祐 一 委員 |
| 4 | 近 藤 富美雄 委員 | 5 | 眞 船 正 広 委員 |
| 6 | 小 林 彰 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 8 | 後 藤 功 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 7 | 藤 井 くに子 委員 |
| 8 | 鈴 木 千代美 委員 | 9 | 小 林 章 一 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

欠席委員

- 2 岩 鍋 國 雄 委員

欠席推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 4 | 小 針 永 子 委員 | 5 | 平 山 金 二 委員 |
| 6 | 今 井 修 一 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） ……（録音漏れ） ……

○会長（花安） ……（録音漏れ） ……けれども、体を壊さないようにひとつやってもらいたなというふうに思っています。

なお、今日は議案が9件、協議が1件ということでございますが、議案の関連するやつがございまして、41号から45号という議案があるわけですが、統一して3条と5条ということでありますが、全部関連していますので、これは一括してやりたいなというふうに考えてございます。

そんなことがありまして、皆さんの協力をよろしく申し上げます。ご苦労さまでございます。

1 開会の宣告

○事務局（鈴木） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

○議長（会長） それでは、議事日程に入りますが、令和4年の第6回の定例総会を開催いたします。

2 定足数の確認

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 本日の欠席の農業委員さんは、2番の岩鍋國雄委員、さらに推進委員の方では、4番の小針永子委員、5番の平山金二委員が欠席でございます。成立しておりますので、代表の方、農業委員の方、本日の一応、議事録署名人は、9番の高橋正人委員、それから1番の鈴木宗広委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。

4 議 事

○議長（会長） 早速、議事に入りたいと思いますが、議案第41号から45号まで、農地法3

条関係と5条関係なんです、一括上程をいたしたいと思いますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

事務局の説明は終わりましたが、先ほどの欠席委員の報告、後からお知らせする方がいましたので、お知らせします。6番の今井修一推進委員が欠席ということでございますので、ご了承ください。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたしますが、一括して7番藤井くに子委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第41号から45号まで、農地法第3条第1項及び農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年5月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

まず、議案第41号ですが、現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおり、あせまして、議案第42号の現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりです。両議案とも、地目は畑、現況は遊休農地、再生可能な農地となっていますが、譲受人が経営規模拡大ということで、今後は継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

次に、議案43号ですが、現地調査の結果は17ページの現地調査のとおり、あわせまして、議案44号の現地調査の結果は24ページの現地調査のとおりです。土地については、議案第41、42号で説明したとおりですが、両議案とも、農地の事情に権利を設定するものであり、特に問題はないと判断いたします。現況は、添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

次に、議案45号ですが、現地調査の結果は42ページの現地調査書のとおりで、目的が営農型太陽光発電設備のための一時転用であり、周囲の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました高橋農業委員さん、何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第41号から45号まで決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第41号から45号までは原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、44ページ、議案第46号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査を実施しております。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に現地調査結果報告をお願いします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第46号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年5月31日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は51ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真とおりになっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました高橋農業委員さん、ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、現地調査結果を報告いただきましたけれども、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、52ページをご覧ください。

こちらの農地の区分といたしまして、第2種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地。

続きまして、53ページ、都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について質問のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり決定をいたしました。

○議長（会長） 次に、議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（鈴木） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。地区

担当推進委員 7 番藤井くにご子委員によりしくお願いをいたします。

○7 番推進委員（藤井） 推進委員 7 番藤井くにご子ですが、議案第47号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和 4 年 5 月 31 日、私、高橋農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は 61 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いただきました高橋農業委員さん、何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、62 ページをご覧ください。

農地の区分といたしまして、第 3 種農地となります。該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、63 ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域地区の種類といたしまして、第 2 種住居地域となっております。農業振興地域及び農用地区域につきましては、どちらとも区域外、以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第47号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第48号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第48号について決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第49号「西郷村農地利用最適化推進委員の選考について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（鈴木） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第49号に原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第49号は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、決定させていただきましたが、本人来ているのかな。

○事務局（鈴木） はい、いらっしゃっています。

○議長（会長） では、挨拶をお願いしたいと思います。

暫時休議します。

午後 時 分休憩

午後 時 分再開

○議長（会長） では、その他でやるということでございます。

5 報 告

6 協議事項

○議長（会長） 次、協議事項。第1号「令和5年度農業施策に関する意見の提出等の検討について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、67ページをご覧ください。

協議第1号、令和5年度農業施策に関する意見の提出等の検討について。

県知事への意見提出や県選出国會議員等に対する要望活動を実施することとなりましたので、

農業委員会総会においてご検討の上報告するため、今回提出をさせていただきました。

内容につきましては、68ページから70ページの間に、産業振興課と協議した上で、意見のあったものについては、このような意見ではどうかということで、今回報告させていただきたいと思いますので、ご意見のほどをよろしくお願いします。

なお、71ページから73ページまでに、この間聞いた、参考までに文書を載せております。
以上です。

○議長（会長） ただいま事務局の説明が終わりました。

皆様からのご意見をちょうだいしたいと思います。

特にございませんか。よろしいですか。

協議を終わらせてもらっていいですか、ないようですから。

〔「はい」〕

○議長（会長） それでは、以上で協議事項を終わらせてもらいます。ありがとうございます。
た。

7 その他

○議長（会長） 次に、日程第7「その他」に移ります。

それでは、今言ったように、鈴木さん、いらしてください。

○事務局（鈴木） それは、まず私のほうから、先ほど議案第49号、西郷村農地利用最適化推進委員の選考について承認いただきました鈴木晴夫様にお越しいただいております。

委嘱状の交付等、これから執り行ないたいと思います。しばらくの間、ちょっとお時間をいただきますので、よろしく願いいたします。

〔鈴木推進委員入場〕

○議長（会長） 委嘱状。

鈴木晴夫殿。

西郷村農地利用最適化推進委員に委嘱します。

令和4年6月16日。

西郷村農業委員会会長、花安紀夫。

よろしく願いいたします。

○推進委員（鈴木） 柏野の鈴木晴夫です。少々急な形でお話をいただきまして、準備不足の

形でここにおける次第です。皆様のご指導の下、よろしくお願いいたします。

○事務局（小松） 会長、今回、鈴木さんが就任されたんですけれども、農業委員さん、推進委員さんとか初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介という形でやっていただいでよろしいですか。

すみませんけれども、宗広さんから順番に、まず農業委員さんのほうから、お名前と自己紹介を簡単をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○1番委員（小松） 1番農業委員の長坂を代表しています鈴木宗広でございます。よろしくお願いいたします。

○3番委員（小山田） 3番、山下地区、小山田祐一と申します。よろしくお願いいたします。

○4番委員（近藤） 4番、 の近藤です。よろしくお願いいたします。

○5番委員（眞船） 農業委員5番、眞船の眞船正広です。よろしくお願いいたします。

○6番委員（小林） 農業委員6番の小林と申します。西原地区に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番の熊倉の遠藤知志です。よろしくお願いいたします。

○8番委員（後藤） 8番の後原に住んでおります後藤功です。よろしくお願いいたします。

○9番委員（高橋） 9番の鶴生の高橋です。よろしくお願いいたします。

○10番委員（島田） 農業委員10番の島田弘美と申します。芝原です。よろしくお願いいたします。

○11番委員（圓谷） 農業委員11番の圓谷光良です。芝原に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木） 続きまして、推進委員、1番からのほうで。

○1番推進委員（大竹） 推進委員1番、大竹です。よろしくお願いいたします。

○2番推進委員（鈴木） 推進委員2番の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○7番推進委員（鈴木） 7番の藤井くに子です。折口原です。よろしくお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 8番のヤマシタ、鈴木千代美です。よろしくお願いいたします。

○9番推進委員（小林） 推進委員9番、 の小林です。よろしくお願いいたします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番の嶋名と申します。ユリサカです。よろしくお願いいたします。

○11番推進委員（荒木） 推進委員11番、荒木と申します。芝原に住んでいます。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番、眞船良二です。小田倉に住んでいます。よろし

くお願いします。

○13番推進委員（須藤） 推進委員13番の須藤です。よろしくお願いします。大清水です。

○14番推進委員（梅宮） 推進委員14番、梅宮です。よろしくお願いします。

○事務局（鈴木） 農業委員会事務局長の鈴木弘嗣です。よろしくお願いいたします。

○事務局（小松） 事務局次長兼農地振興係長の小松です。よろしくお願いします。

○事務局（蓮見） 事務局係の蓮見と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（小松） あと、事務局のほうで、会計年度任用職員としまして、根本知子という者が、今日、課のほうに戻っておりますが、1名おります。

なお、本日、農業委員さんの2番の岩鍋國雄さんが所用により欠席しております。

続きまして、推進のほうでは、4番の小針永子さん、5番の平山金二さん、6番の今井修一さんのほうが、本日、所用により欠席となっております。

よろしくお願いします。

○事務局（小松） それでは、その他といたしまして、事務局のほうから何点かお知らせしたいことがございますので、ちょっと説明させていただきます。

まず、例年行っております来月7月の総会なのですが、また、農地利用状況調査の始まる時期となっております。それで、一応、改正とかいろんな調査項目とかの変更等もございましたので、来月7月15日、総会予定なのですが、ちょっと今日諮っていただきたいのですが、もしよろしければ、来月7月15日は、午前中からちょっと集まっていただきまして、変更点等を皆さんと一緒に農地パトロールをしながら、こういう場所が変更になりました、調査項目も、今度、地形とかもやっていたかなくちゃいけないような形になってしまったので、その辺を現地を見ながら皆さんと意識を統一して調査してまいりたいと思いますので、10時から現地調査を行って、お昼をこちらのほうで、お弁当等も準備いたしますので、食べていただいて、午後から総会、総会終了後に利用状況調査の説明会ということで、現地調査を踏まえて利用状況調査の説明会を開催したいなと思っておりますので、その日程でよいかどうかちょっと、その日程でやりたいので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（会長） いいですか、続けて。

○事務局（小松） 続きまして、本日の資料の一番最後に、福島県農業会議から通達のあった文書を添付していると思いますが、来年度、西郷村と一緒に、県内のほとんどの市町村のほうで農業委員さんとか推進委員さんの改選が行われます。それに伴いまして、7月7日に、その

改選に伴う事務局の研修会というものが開催されます。

その中で、前回の改選のときに、女性の登用が多かったり若手が多かった西郷村に対しまして、時間15分から30分与えますのでということで、どのような活動をしてきたかという事例発表をしていただきたいということで、今回、福島県農業会議のほうから通達がありました。

なので、ぜひ発表していただけるという方がいらしたならよろしいのですが、どなたかやっただけの方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○事務局（小松） なければ、後で事務局のほうからちょっと、お願いしたり何だご連絡いたしますので、その際には、ちょっとご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず、遠藤さんのほうにお声がけさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上で、この事務局の研修については終わらせていただきます。

続きまして、本日、議案の中にもあった営農型の発電というのを、ここ最近、今まで大規模な太陽光発電から小規模に移ってきてまして、今回、営農型ということで、県内でも、下で作物を作りながら上で太陽光発電をするという事案が非常に増えているところです。

今回、西郷村でも初めてでして、先ほど私のほうから、月曜日、ちょっと事務局で3人ほどなんですけれども、栃木県の芳賀郡のほうに行って研修させていただきました。そこで、なかなか委員の皆さんも資料等で見て分かりづらい部分もあると思いますので、ちょうど今、麦の収穫時期になってきております。それで、7月の月上旬まで麦の収穫があるということで、それまでの間、営農型のいろんな種類、大豆やら麦やら米やら、先ほど説明した水耕栽培とかいろんなやつ、全て無農薬とかで実施しておりますので、今後、営農型が増えてくると思いますので、皆さんと一緒に研修に行けたらいいなということで先方さんにお問合せしたところ、7月8日、金曜日なのですが、研修を受け入れてくれることが可能となりましたので、ぜひ皆さんに見ていただいて研修できたらいいと思いますので、今日、もう日程で行けるという方は、事務局に早めに教えていただいて、今日でなくても構いませんので、来週いっぱいぐらいまでには事務局のほうに、参加できる方はご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして。

○事務局（鈴木） それでは、私のほうから、視察研修、いわゆる旅行と呼ばれているものに関しまして、 した日程のほうをお話しさせていただきたいと思っております。

視察研修の日程に関しまして、8月31日、9月1日、9月2日の2泊3日を予定しており

ます。以前は11月頃に行かれていたようなのですが、近年のコロナ禍により中止せざるを得ない状況になっていたと聞いております。

しかし、現在、状況的にはコロナが下火になっていること、そして9月以降、稲刈りシーズンだったり、また、コロナの状況がちょっと読めないということもございますので、このような日程等を組ませていただいております。また、来年度、改選等控えておりますので、行ける状況のときに一度は行っていただきたいと思っておりますので、急ではございますが、このような日程を させていただきます。

日程に関しまして、遅くとも今月末までに出席のご報告をいただけたらなと思っておりますので、ぜひご協力いただければと思います。また、参加人数等によって、日時は再考いたしますので、そちらご了承いただきたいと思っております。

そして、視察場所に関しましては、決まり次第、追ってご連絡させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（会長） 皆さんのほうから何かありますか。

はい、どうぞ。

○ 番 () 7月15日の総会の件なんですけれども、基本的には、個人的には問題ないところです。現地調査の件のことで、10時からやるということなんですけれども、詳細はこれから周知いただくものかと思っておりますけれども、服装とかそういった部分、どこに行くかちょっと分からないんですけれども、その辺、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○事務局（小松） よろしいですか。

○議長（会長） はい。

○事務局（小松） 基本的には、外に出て見ていただくような形等にもなると思っておりますので、作業服で来ていただきたいと思っております。

なお、今、どうしても全員出られないという場合もあるとは思っておりますので、例えば現地調査を見られなくても、午後からの総会とか、あと、特に利用状況調査説明に関しましては、多分お話聞いていただいたほうがよろしいと思っておりますので、極力、総会から利用状況調査に関しましては、出ていただければなと思っております。

ですから、必ずしも出られるとは限らないと思っておりますので、そういう予定でお願いしたいということで、よろしく申し上げます。

○ 番 () ありがとうございました。

○議長（会長） ほかにありませんか。

○ 番 （ ） です。

9月2日は会社の会議があるので、1日前倒しにしてもらえるとありがたいんですけども。

○事務局（小松） 検討させていただいて、あと、ほかにどのようなというの、1日前倒しする、検討してみます。

あと皆さん、不満な方の意見とか後であると思いますので、その辺ちょっと踏まえた上で検討させていただくということで、すみませんけれども。

あと、そのほかに。あくまでこれ、事務局の案なので、今のうちだったら行けるかなということと、あと、それ以降になってしまうと、多分9月から10月中旬以降ですか、稲刈りの時期となる……

○議長（会長） 一番早いのはいつ頃か、稲刈りというのは。

○ （ ） 9月の頭には と思います。

○ （ ） というのも大事だと思うんです。

○ （ ） 今、11月頭でした……

○事務局（小松） 11月になってくると、いろんなイベントが多分開催されてくると思うんですよね。それで、平日、なかなか3日間となっちゃうと厳しいかと思うので、あくまでその日は駄目とか、何でも意見構いませんので、後で事務局のほうに連絡ください。

それで、ちょっと集計で取りまとめた上、再度、計画とかいろんなものを考えてみますので、取りあえずは、事務局案として8月の終わりから9月の頭にかけてということで検討していただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（会長） よろしいですか。ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） いろいろと検討させてもらって進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

以上です。

8 閉会の宣告

○職務代理者（圓谷） それでは、令和4年度の第6回総会は、これで終了いたしますが、今度7月に入ると、いろいろと行事も重なって忙しいと思いますけれども、皆様の健康を第一に、

また、農業委員会の発展に努めさせていただきたいと思います。

本当に本日はありがとうございました。

午後 2時45分閉会